

にしごう 社協 だより

福祉のひろば

発行所／社会福祉法人西郷村社会福祉協議会

事務局／西郷村大字熊倉字折口原96番地1

☎25-5454

ホームページ／<http://nishigo-shakyo.or.jp>

発行日／令和3年5月1日

印刷所／ふじ印刷株式会社



※みずほ・くまっこ保育園の様子はP4、5をご覧ください。



◎子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域にも愛される保育園を目指す。

◎心身共に健康で、情操豊かな子の育成

- ・元気に遊べる子ども
- ・素直で思いやりのある子ども
- ・感性の豊かな子ども
- ・自分の考えをはっきり言える子ども
- ・最後までやりぬく子ども

保育目標



社会福祉協議会の運営及び事業は、村民皆様の会費・寄付金などによって行なわれております。

令和3年度 西郷村社会福祉協議会

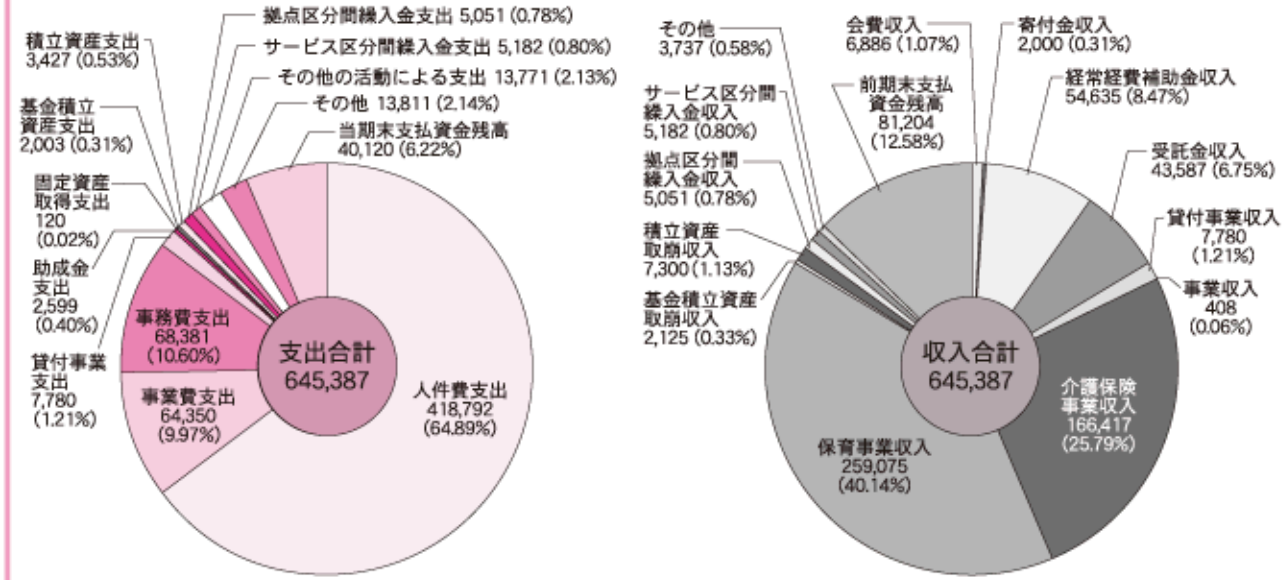
昨年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から人と人との交流が減り、事業の見直しや中止を余儀なくされ、地域福祉活動やボランティア活動等にも大きな影響がありました。

新年度においても終息の見通しは立ちませんが、新しい生活スタイルを取り入れての地域福祉活動の実施、感染症対策を徹底しての介護保険事業・子育て支援事業の運営など、コロナ禍においてもより良い事業、より良いサービスが提供できるよう取り組みます。

そして、子どもや高齢者、障がい者の方々が「誰もが安心して暮らすことのできる村づくり」を目指して、様々な事業を全力で取り組んでまいりますので、村民のみなさまのご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

一般会計(当初予算)のあらまし

単位：千円



※割合は端数処理により合致しません。

年度事業計画

《主な事業》

- 地域福祉活動の推進
- 高齢者福祉活動の充実強化
- 心身障がい児者福祉事業
- 児童及び子育て世代への福祉事業
- ボランティア育成事業
- 健康と生きがいづくり推進事業
- 生活介護事業(心配ごと相談会の開設)
- 生活困窮者自立促進支援事業
- 日常生活自立支援事業(あんしんサポート)
- 福祉制度資金等の貸付
- 各種福祉基金等運動の推進(日赤・共同募金・社協会費)
- 福祉団体の育成・助成(民生児童委員協議会・老人クラブ連合会・手をつなぐ親の会・赤十字奉仕団・遺族会)
- 福祉バス貸出と管理
- 車椅子同乗軽自動車貸出事業
- ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯配食・会食サービス
- 指定訪問介護事業所の運営(ヘルパー訪問等)
- デイサービスセンター
- 「やすらぎの家」・「ふれあいの家」の管理・運営
- 「みずほ保育園」・「くまっこ保育園」の管理・運営
- 西郷村地域包括支援センターの運営
- 指定介護予防支援事業所の運営
- 西郷村高齢者福祉トータルサポートセンターの運営
- 指定居宅介護支援事業所の運営
- 西郷村高齢者生活支援センターの管理・経営
- 子育て支援受託事業「つどいの広場」の運営
- 西郷村ファミリーサポートセンター受託事業(子供預り事業)
- 地域福祉ネットワーク受託事業(ボランティアセンター)
- 高齢者生きがい活動支援通所受託事業
- 認知症総合支援事業
- 生活支援体制整備事業
- 要介護認定調査業務受託事業
- 介護予防ケアプラン作成業務受託事業
- 軽度生活支援事業
- 社会福祉法人等利用者負担軽減事業
- 各種福祉大会等への参加
- 職員研修の促進と各種資格取得の奨励



貸出しています!

車椅子のまま同乗できる軽自動車

赤い羽根共同募金の助成によって購入しました軽自動車を貸出しています。

後部座席部分に、車いすに座ったまま乗降できますので、家用車への移乗が難しい方でも病院や散髪など外出時にご活用いただけます。燃料費は実費負担いただきますが、貸し出しは無料です。

利用は予約制で、**事前に申込書の提出が必要**です。

詳しくはお電話でお問合せください。



■電話:25-5454

「Infoにしごう」について

村の「防災行政無線」で社会福祉協議会からのお知らせ等を村民の皆様に配信していましたが、令和3年7月より村の新しい情報配信システム「Infoにしごう」に変わることから、個人所有のスマートフォン、専用の戸別受信機、屋外スピーカーなどを介し情報を受けとるようになりますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

※「Infoにしごう」の詳細については役場防災課21-5190までお問合せください。

日常生活自立支援事業(あんしんサポート)

～高齢者や障がいのある方等の権利・財産を守り、地域で安心して自立した生活が送れるよう、暮らしや福祉サービスの利用援助、金銭管理等の支援をおこないます～



どんな人が使えるの?

- 認知症高齢者、知的・精神障がい者など、判断能力が不十分な方。
- 身体に障がいがある等の理由で外出が困難な方。



どんな人が支援してくれるの?

「相談」から「契約」までは社会福祉協議会職員。実際にご自宅等を訪問してサービスするのは社協から委嘱されている「生活支援員」です。



どんなサービスがあるの?

- 福祉サービスの利用援助 (福祉に関する相談・助言・情報提供など)
- 日常的な金銭管理サービス (利用者に代わってお金の出し入れを支援)
- 書類等の預かりサービス (大事な書類を社協が保管)



料金はどのくらい?

ご契約後から1回1時間あたり1,200円。その後30分ごとに400円が加算されます。その他に、生活支援員の交通費(実費)がかかります。生活保護を受けている方は無料です。



あんしんサポートに関するご質問、お問い合わせはこちらへ...西郷村社会福祉協議会 TEL 25-5454

令和2年度 要望改善受付状況

令和2年度の要望改善受付状況の概要をご報告いたします。

【 要望改善受付状況 】

事業所別	内容	件数
事務局		0
指定訪問介護事業所	ケアの内容	1
指定居宅介護支援事業所	その他	1
西郷村高齢者福祉トータルサポートセンター		0
デイサービスセンター「やすらぎの家」	ケアの内容等	3
デイサービスセンター「ふれあいの家」	//	1
包括支援センター	//	1
みずほ保育園	//	2
くまっこ保育園	ケガ、駐車場マナー等	3
合計		12

・苦情に対しては、要諦を聞いて、改善し解決しました。
・第三者委員への苦情相談はございませんでした。

西郷村社会福祉協議会第三者委員

● 第三者委員とは
苦情解決を行っていくうえで、苦情申出人が事業者に対して苦情を言いにくい場合に解決に向けての支援及び助言を行います。また、事業者と利用者との話し合いで利用者側でも事業所側でもない中立的(第三者的)な立場で話し合いに参加し、苦情申出人と事業者双方の言い分を聞き、客観的な判断のもと苦情解決に向けたアドバイスを提供します。

- 内山重美 (うちやま しげみ) 電話 25-12767 (被録態)
- 佐藤文子 (さとう ふみこ) 電話 25-1191
- 平賀圭一 (ひらが けいいち) 電話 25-15802

**令和3年度
みずほ保育園がスタートしました**

令和3年度は31名の新入園児を迎えることとなりました。お子さんが一日も早く園生活に慣れ喜んで登園できるよう、職員一同力を合わせ、更なる保育サービスの充実に努めて参りたいと思っております。



園長挨拶



社会福祉協議会会長挨拶



父母の会長挨拶



入園式の様子



ペンギん組 (1歳児)



ペンギん組 (1歳児)



りす組 (2歳児)



うさぎ組 (2歳児)



きりん組 (4歳児)



きりん組 (4歳児)



きりん組 お散歩



きりん組 マラソン



健康管理はおまかせを!!
子どもたちが健康で安全に園生活が送れるように努めています。0歳児は一日3回検温しています。(看護師 福田峰子)



栄養管理はおまかせを!!
一人ひとりに合わせた離乳食や栄養満点のおいしい給食作りを心がけています。(栄養士 小島友美)



令和3年度 くまっこ保育園 入園式

令和3年度は28名の新入園児を迎えスタートしました。子ども達一人ひとりに寄り添って安心して安全で楽しい保育園づくりに努めてまいりたいと思います。



園長挨拶



社会福祉協議会
副会長挨拶



父母の会長挨拶



入園式の様子

戸外あそび



運動あそび



衣服の着脱



お昼寝



食事



製作あそび



散歩



たくさん遊んで、たくさん学んで毎日楽しく過ごそうね！

指定通所介護事業所 **デイサービスセンター**

やすらぎの家・ふれあいの家

**職員
紹介**



やすらぎの家



ふれあいの家



同年代の方と楽しくお話がしたい。外出の機会を作りたい。体力が落ちて不安。という方、ご利用してみませんか？いきなり利用はちょっと…という方は、施設見学も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルスの影響により、新規のご利用、見学などお受けできない場合がございます。

やすらぎの家 0248-25-5338 **ふれあいの家 0248-25-5161**
 担当/森・菊地 担当/山崎・班目

やすらぎの家・ふれあいの家の主な年間行事紹介

- | | | | | | | | | | |
|-----------|-------------|------------|---------------------|-------------|------------|-----------|-----------|------------|-----------|
| 3月
雛祭り | 2月
節分豆まき | 1月
団子さし | 12月
クリスマス
忘年会 | 11月
紅葉狩り | 10月
運動会 | 9月
敬老会 | 8月
夏祭り | 6月
健康体操 | 4月
お花見 |
|-----------|-------------|------------|---------------------|-------------|------------|-----------|-----------|------------|-----------|

こんにちは!

西郷村地域包括支援センター



地域包括支援センターは、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士など専門職が高齢者ご本人やそのご家族など地域に住む皆さんをサポートする身近な相談窓口です。介護保険申請の窓口も担っています。安心して地域で生活するために、ぜひご利用下さい。



介護や健康のこと (介護予防ケアマネジメント)

- 介護保険の申請をご案内します。
- 要支援や非該当と認定を受けた方の介護予防の支援をします。



権利を守ります (権利擁護)

- 虐待の早期発見
- 成年後見制度の紹介
- 消費者被害への対応などみなさんの持つ権利を守ります。



さまざまな相談ごと (総合相談)

- 介護に関する相談や悩みなど、いろいろなことの相談ができます。
- 「どこに相談するかわからない」という場合も適切なサービスや機関、制度の利用に繋がります。



暮らしやすい地域のために (包括的・継続的ケアマネジメント)

- 医療機関や民生委員などさまざまな機関とネットワークづくり。
- 他機関と協力して、暮らしやすい地域となるよう支援をします。



成年後見支援センターができました

令和3年4月より
西郷村地域包括支援センター内に開所しました。

- 「成年後見制度」や「権利擁護」に関するご相談を受け付けます。
- 相談の内容に応じて必要な機関と連携しご相談者を支援します。
- 成年後見制度について地域の皆様に普及啓発活動を実施していきます。

☑ 成年後見制度とは…

財産管理や契約など、各手続きに不安がある方に代わって管理や手続きを行い不当な契約などから守り支援をしていく仕組みです。

新任職員の紹介

4月より勤務しています。宜しくお願い致します



主任ケアマネジャー 西村 智子

居宅介護支援事業所から異動になりました。「笑顔」をモットーに頑張ります。



社会福祉士 安齋 拓実

新社会人として、センターに配属になりました！地域のみなさまの力になれるように頑張ります。

お問合せ

西郷村地域包括支援センター お気軽にお問い合わせください!

電話:0248-25-5121 FAX:0248-48-0435
西郷村大字小田倉字上川向76-1(保健福祉センター内)

こんにちは!

西郷村高齢者福祉 トータルサポートセンターです。

西郷村社会福祉協議会では西郷村と協定を締結し、65歳以上の村民の方々を対象に調査員が各ご家庭を訪問し、調査・相談をおこなっております。

どんなことをしているの？

- 生活状況、身体状況の聞き取り
- ご自宅での生活を不便なく続けるための相談受付
- 高齢者支援、サービスに関する手続き等の申請代行
- 包括支援センター、保健師等への連絡調整
- 地域の課題抽出と改善案の検討(圏域別ケア会議への参加)
- 大規模な水害や地震が発生した際の安否確認、緊急対応



調査の内容はどうしているの？

- ※西郷村(健康推進課)に報告しています。
- 困りごとに関して相談を受け付け、必要な支援につながります。
- 皆様からのご意見を今後の村の施策の参考とさせていただきます。
- 大きな災害が発生した際の、緊急連絡先・緊急対応に利用させていただきます。

感染症予防に関して

- 訪問時にはマスクを着用します。
- 手洗い、うがい、手指の消毒を徹底します。
- 体温測定と体調確認を毎日おこないます。



個人情報に関して

西郷村個人情報保護条例第9条(委託に伴う措置等)により守秘義務が徹底されております。



私たちがご自宅へうかがいます

令和2年度の活動報告

	訪問調査件数(実績)			合計
	北部地区	中部地区	南部地区	
65歳以上ひとり暮らし	117件	233件	249件	599件
65歳以上高齢者のみ世帯	297件	421件	577件	1295件
65歳以上その他の世帯	403件	701件	715件	1819件
合計	817件	1355件	1541件	3713件

高齢者支援、高齢者福祉サービスに関する手続き等

- 介護予防チェックリスト
- 緊急通報システム
- デマンド交通
- やさしい住まいづくり(住宅改修)
- さわやか訪問収集事業(安否確認見守り)
- 介護申請に関する包括支援センターへの連絡調整
- 新型コロナウイルス対策等
- 助成金の申請代行、マスク受け取り代行
- 水害時、地震時の安否確認

詳細についてはホームページをご覧ください。

西郷村社協ホームページ
<http://nishigo-shakyo.or.jp/>

→ 高齢者支援 → トータルサポートセンター

西郷村ホームページ
<https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/>

→ 健康・医療・福祉 → 村の計画・取り組み →

西郷村高齢者福祉
トータルサポート事業



日本赤十字社 社員増強運動月間

～人道活動を続けるために、活動資金のご協力をおねがいします～

毎年5月は、赤十字社社員強化月間と定められており、全国的に社資(寄付金・活動資金)の募集を行っております。本村でも日本赤十字社福島県支部西郷村分区を中心に、行政区長さんのご協力のもとその運動が展開されます。村民のみなさまに納めていただいた活動資金は、全額、日本赤十字社福島県支部へ送金し、日本赤十字社の事業に使われます。

赤十字社の身近な事業としては、血液事業・医療や災害救護事業・救急法等の普及などがあります。また国際活動なども多く知られております。ひとりでも多くの方が赤十字活動を理解され、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

なお、日本赤十字社では納めていただく金額(1回に2千円以上で、10年以内に2万円以上)に応じて表彰される制度(有功章制度)がありますので、詳しくはお問合せください。(お問合せ **25-5454**)

日本赤十字社の3つの活動領域

いのちを救う
医療・災害救護

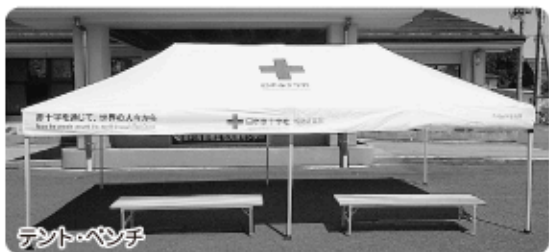
せいかつを支える
ボランティアと一緒に、地域に密着した活動

ひとを育む
看護師・青少年ボランティアの育成

活動資金は身近なところでも役立てられています

災害救護資機材整備

日本赤十字社福島県支部がおこなう災害用救援資機材配備事業により、西郷村分区に下記の資機材が配備されました。



災害救援物資

火災等で被災された世帯に、救援物資として毛布と、緊急セットをお届けしています。(災害救助法適用の災害を除く)



緊急セットの中身
 タオル/ウェットティッシュ/ポケットティッシュ/軍手/ゴム手袋/ビニール袋/コップ/スプーン・フォークセット/物干しロープ/洗濯バサミ/救急絆創膏/弾力包帯/ガーゼ/マスク/歯ブラシ/毛抜/風呂敷/携帯ラジオ(アルカリ乾電池単3型2本含む)/懐中電灯(アルカリ乾電池単4型4本及びストラップ含む)/天チャックポーチ/鉛筆/メモ用紙/ブックレット(「災害時に気をつけたいこと」)/バッグ(外袋)

ご寄付

令和2年12月14日～
令和3年3月22日

- ▼ 根本 昌則様 (大平) (故根本昌男様のご遺志として)
- ▼ 近藤 富美雄様 (下羽太) (故近藤照位様のご遺志として)
- ▼ 花安 紀夫様 (下新田) (故花安重紀様のご遺志として)
- ▼ 渡辺 富美雄様 (真船) (故渡辺清子様のご遺志として)
- ▼ 芳賀 信義様 (白河市) (故芳賀千賀子様のご遺志として)
- ▼ 真船 秀典様 (真船) (故真船コウ様のご遺志として)
- ▼ 鈴木 睦子様 (柏野) (社会福祉事業のため)



皆様からの善意に
心よりお礼申し上げます。



義援金・救援金

義援金・救援金につきましては、村の「防災Infoにしごと」でお知らせいたします。

日本赤十字社福島県支部のホームページにも掲載されますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



あなたの思いを「赤十字」に ～遺贈のご案内～

近年、ご遺族から「ご自身や故人の意思で社会のために役立ててほしい」といった申し出が増えています。日本赤十字社ではこのような尊いご遺志に応えるために、遺言によるご寄付(遺贈)、相続財産のご寄付を賜っております。詳しくは、日本赤十字社のホームページをご覧ください。



5月は赤十字月間です!

日本赤十字社がはじめて救護を行った西南戦争以降の、さまざまな災害や事故の現場に救護班が派遣されています。こうした活動は、ご寄付や活動資金によって支えられています。
いのちを救う(人道)活動を続けるために活動資金のご協力をお願いいたします。



川谷小学校 炊出し訓練



炊出し訓練
(ハイゼックス調理)



救急法講習会



配食サービス調理

※令和元年度以前に活動した様子です。

こんにちは!ボランティアセンターです

ブリッジダンススタジオより先生をお招きしてヒップホップダンス教室を開催しました。初めてのヒップホップダンスで最初は少し緊張気味でしたが、オシャレな音楽に合わせて気持ち良く踊ることができ、心も身体もリフレッシュ出来ました。



小森孝太先生

いきいきサロンとは?

地域の皆さんが自発的に自由な発想で、できる気軽な交流の場です。交流の場を広げることで住民がより地域に対して関心を持ち、となり近所での助け合いを育むことを目的とします。

追原いきいきサロン ひまわり教室



西郷村ボランティアセンターではサロンの立ち上げや運営のご相談を受け付けています。お問合せ先 25-2309